

青森県報

号外第四十七号

令和八年
四月六日
(月曜日)

目次

監査委員

○監査結果（公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会ほか
二機関）……………（事務局）…

監査委員

青森県監査委員告示第二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第七項の規定による財政的援助団体等に係る監査を青森県監査委員監査基準（令和二年四月青森県監査委員告示第二号）に準拠して実施したので、その結果を同条第九項の規定により次のとおり公表する。

令和八年四月六日

青森県監査委員	佐々木	知彦
青森県監査委員	三浦	朋子
青森県監査委員	木明	和人
青森県監査委員	菊池	勲

1 監査の着眼点（評価項目）

財政的援助団体に応じ、おおむね次に掲げる事項に着眼して監査を行った。

(1) 出資団体

出納事務が適正に行われているか等

(2) 指定管理団体

基本協定書、年度協定書及び仕様書に基づき管理運営に係る出納事務が適正に行われているか等

2 監査の実施内容

(1) 監査日

令和8年3月24日

(2) 実施内容

監査対象機関における事務のうち、財政的援助等に係る出納その他の事務の実施について、関係書類等により監査を行った。

3 監査の対象

(1) 監査事項

ア 出資団体

出納その他の事務の執行

イ 指定管理団体

公の施設の管理に関連する部分

(2) 対象期間

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

(3) 対象機関名

ア 出資団体

公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会、公益財団法人青森県建設技術センター

イ 指定管理団体

公益財団法人青森県建設技術センター

4 監査の結果

監査した限りにおいて、おおむね適正である。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十四円九十五銭